

宮崎市恒久児童館外 3 館の指定管理者候補者の選定について

宮崎市恒久児童館外 3 館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和 2 年 1 2 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

団体の名称	社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団
代表者名	理事長 長野 文明
所在地	宮崎市宮崎駅東一丁目 6 番 2
設立年月日	平成 1 4 年 4 月
事業概要	・宮崎市総合発達支援センター及び宮崎市霧島児童館外 1 3 館、老人福祉センター 3 施設、老人いこいの家 3 施設の指定管理業務 ・児童クラブ 5 カ所の運営 ・ハロー・キッズルーム及び巡回児童館（10 箇所）の運営
資本金又は基本財産	3,000 千円
従業員数	184 人

2. 指定期間（予定）

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで（5 年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 名称及び所在地

	名 称	所 在 地
①	宮崎市恒久児童館	宮崎市恒久 2 丁目 16 番地 4
②	宮崎市本郷児童館	宮崎市大字本郷北方 4029 番地 6
③	宮崎市西原児童センター	宮崎市大字恒久 5124 番地
④	宮崎市木花児童センター	宮崎市大字熊野 635 番地

② 施設規模等

	名 称	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	施設内容
①	恒久児童館	W平屋	495	193	遊戯室、図書室、事務室
②	本郷児童館	W平屋	863	193	遊戯室、図書室、事務室
③	西原児童センター	RC2階	418	418	遊戯室、図書室、集会室、事務室
④	木花児童センター	RC平屋	964	318	遊戯室、図書室、集会室、事務室

(2) 業務概要

- ① 宮崎市児童館条例第3条（昭和49年条例第14号）に規定する業務
- ② 連携型地域子育て支援センターの開設に関する業務
- ③ その他、施設の管理運営上必要となる業務

(3) 現在の管理方法

指定管理者 社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団
 （平成28年4月1日から令和3年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■収入

（単位：千円）

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5ヵ年合計
指定管理料	36,125	36,170	36,209	36,160	36,184	180,848
利用料金	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
収入合計	36,125	36,170	36,209	36,160	36,184	180,848

■支出

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	5カ年合計
人件費	29,064	29,071	29,078	29,085	29,092	145,390
需用費	796	789	828	778	801	3,992
旅費	135	135	135	135	135	675
役務費	813	813	813	813	813	4,065
委託料	1,698	1,759	1,768	1,777	1,786	8,788
使用料	492	492	492	492	492	2,460
事業費	3,036	3,020	3,004	2,989	2,974	15,023
その他	91	91	91	91	91	455
支出合計	36,125	36,170	36,209	36,160	36,184	180,848

(経費に関する主な提案内容)

- ・委託業務を複数年契約することで、経費縮減を図る。
- ・物品や機器のリース、保守点検を複数施設一括契約することで、経費縮減を図る。
- ・新電力の導入により、光熱水費の縮減を図る。

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和元年度管理運営費収支決算】

(単位：円)

[収入] 計 31,869 千円
 ・指定管理料 31,869 千円
 [支出] 計 31,869 千円

年 度	平成31年度
児童館等指定管理料	31,868,146
(主な支出実績)	平成31年度
人 件 費	26,042,186
水 道 光 熱 費	1,075,412
通 信 運 搬 費	456,647
損害保険料（利用者分）	295,593
業 務 委 託 費	1,159,024
賃 借 料	349,014
修 繕 費	246,808

※上記の金額は、令和元年度の「宮崎市霧島児童館外13館」の決算額を施設数で按分し、算出したもので、正確な実支出額とは異なります。また、上記は指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団

② 募集日程

項 目	期 間 等
要項及び申請書類様式の配布	令和2年7月14日
質疑の受付【第1次】	令和2年8月3日～8月7日
質疑の回答【第1次】	令和2年8月7日～8月14日まで随時
質疑の受付【第2次】	令和2年8月24日～8月28日
質疑の回答【第2次】	令和2年8月24日～9月4日まで随時
応募の受付開始	令和2年7月14日
応募の受付締切り	令和2年9月23日
書類審査等	令和2年9月23日～10月15日
ヒアリングの実施	令和2年10月15日

(2) 子ども未来部指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等	氏 名
委員長	国立大学法人宮崎大学 教授	立元 真
副委員	宮崎市保育会 会長	高妻 秀次
委 員	公益社団法人宮崎市郡医師会 副会長	高村 一志
委 員	宮崎市小学校長会 会長	吉富 俊文
委 員	宮崎市福祉部障がい福祉課 課長	和田 敏法

選定委員会	開催日	内 容
第1回	令和2年7月2日	募集方法（公募・非公募）の審議 指定期間、募集要項、仕様書等の審議
第2回	令和2年10月15日	指定管理者候補者の審査及び評価 指定管理者候補者の選定についての答申

(3) 選定の概況

ア 選定理由

子ども未来部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものである

こと

- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、開館時間外での活動により、新たな利用者を獲得する提案や専門職による子育て相談の充実を図ることで利用者の増加が見込まれること。児童館・児童センターや放課後児童クラブの運営実績が豊富であり、安定的な施設運営のみならず、地域の特性を活かした行事の開催にも期待できること。新型コロナウイルス等の感染症への対策が十分に実施され、安全安心な施設運営に期待ができることなどの理由から、社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団が、当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 配点×5人	最低基準点 (左の6割)	候補者 社福)宮崎市社会福祉事業団
1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること(30点)	150	-	115
2. 事業計画の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること(60点)	300	-	226
3. 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること(10点)	50	-	32
4. 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること(65点)	325	195	244
5. 安全管理に対する対応(15点)	75	-	58
6. 労働福祉の状況(10点)	50	-	39
7. 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策の取組状況(10点)	50	-	37
合計得点	1000	600 (合計得点×60%)	751